

平成21年度八尾市の未来を語るタウンミーティング

用和小学校区（議事概要）

開催日時：平成21年9月5日（土）午後7時30分～9時

開催場所：用和小学校区地区集会所

参加者数：36名（男性 29名、女性 7名）

市出席者：田中市長、原副市長、阪口病院事業管理者、野村水道事業管理者、中原教育長

配布資料：

- ① 平成21年度八尾市の未来を語るタウンミーティング資料（パワーポイント内容）
- ② タウンミーティングでの意見への対応状況について（平成20年度）
- ③ 用和小学校区地域レポート
- ④ 平成21年度 市政運営方針
- ⑤ がんばれ八尾応援寄附金案内チラシ
- ⑥ 路上喫煙防止に関するチラシ
- ⑦ 住宅用火災警報器設置に関するチラシ
- ⑧ 救急車の適正利用等に関するチラシ
- ⑨ 「八尾保健所公衆衛生協力会創立60周年式典と講演」リーフレット
- ⑩ 地域包括支援センター萱振苑リーフレット

1. コミュニティ推進スタッフ（司会）から昨年度のタウンミーティングの状況、地域レポート説明、地域での活動状況等の紹介

2. 市長から市政運営、次期総合計画の構成等についての説明：パワーポイント（配布資料①）

3. 意見交換

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年10月現在)
<p>① 政権交代による総合計画への影響</p> <p>○ 選挙で政権交代がなされたが、政権交代によって総合計画が大きく変わることはあるのでしょうか。</p>	<p>○ 基本的には八尾市のめざす方向性は変わりません。ただし、制度の変更があれば反映していく必要があると考えます。</p> <p>○ 地方分権については、国がやるべき仕事、地方分権により地方が受ける仕事の整理が必要です。地方制度調査会で出された方向性に沿って国は対応していただきたいと考えています。</p> <p>○ 制度が変わることにより、市へ補助金が入りにくくはなる可能性はありますが、一方で、税源移譲が進めば、市がやりたいと思っていることが早くできる可能性もあります。</p>	<p>○ 総合計画は八尾市の10年間のまちづくりの方向性を定めるものですので、基本的には、方向性が大きく変わることはないと考えています。ただ、総合計画を推進していくための取り組みについては、根拠法の改正・廃止や社会状況、経済状況の変化があった場合は変更されるときがあると考えています。</p>
<p>② 光町公園について</p> <p>○ 光町公園に突然に土が盛られたことについて、夜間の球技による迷惑問題で住民とトラブルがあり、今の状態になったと聞きました。子どもを育てている立場としては、地域の遊び場も少ないことから、何とか元に戻してほしいと思います。</p>	<p>○ 近隣住民との関係もありますが、公園担当部局、地域住民と話をさせていただきたいと考えております。</p>	<p>○ 光町公園の活用方法については、平成20年10月に近隣住民の方と話し合いを行いました。その中で、当面は地域としても現状の盛土でよいとの結論に至っております。今後も地域の方の意見を踏まえ、安全・安心な公園づくりに努めてまいります。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年10月現在)
<p>③ 高齢者施策について</p> <p>○ 老人保健事業特別会計の15億6200万円の減額の理由は何ですか。</p> <p>○ 後期高齢者医療事業特別会計は1.1%のマイナス、敬老祝い金も無くなりますが、この理由は何ですか。</p>	<p>○ 後期高齢者医療制度に移行したことによります。老人保健事業特別会計は最終清算の段階に入っており、平成22年度末をもってなくなります。</p> <p>○ 老人保健制度は後期高齢者医療制度に移行しましたが、今後、政権交代によりどのようなことになるか分からないところもあります。</p> <p>○ 個人給付的な制度についてはなるべく廃止していくという基本的な考えに沿って、敬老祝い金は廃止しました。</p> <p>○ 市では、今年度より、地域包括支援センターは、直営1箇所、民間9箇所として取り組んでいます。高齢者の方を、制度として支えていけるようにするとともに、すべての方にサービスが行きわたるようにしていきたいと考えています。</p>	<p>○ 平成20年度予算と21年度予算の規模を比較してのご意見かと存じます。 老人保健制度については、後期高齢者医療制度の創設・施行に伴い、平成19年度末で終了となり、平成20年度以降3年間は、月遅れ請求の処理等のため老人保健事業特別会計を存続することとなっています。ただ、予算は大幅に減少しており、平成21年度当初予算につきましても、平成20年度当初予算と比較して、予算規模は大きく減少したものです。</p> <p>○ 平成20年度予算と21年度予算の規模を比較してのご意見かと存じます。 後期高齢者医療事業特別会計の平成20年度当初予算については、制度施行前に、大阪府後期高齢者医療広域連合からの試算数値等に基づいて予算編成を行ったものです。 一方、平成21年度予算については、平成20年度から施行が始まり半年程度経過した制度の執行実績に基づき、予算編成を行いました。平成20年度予算と21年度予算を比較すると、1.1%のマイナスとはなっておりますが、特に</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年10月現在)
		<p>医療給付費は予算では図りにくいものがあり、決算ベースで把握をいただく方が分かりやすいと思います。</p> <p>参考までに平成20年度歳出決算と、21年度歳出予算を比較いたしますと、9.3%の増となっております。今後も高齢化の進展に伴う医療費の増嵩等に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>○ 本市では平成21年3月末現在、65歳以上の人口は5万9千人を超え、総人口に占める割合も22%に迫っています。今後ますます高齢者が増加し更なる高齢社会を迎えるにあたって、限られた財源の活用を見直す必要性があり、敬老金を廃止し、その原資を有効活用して、今後の高齢者施策の重要点となる「安心・安全な暮らし」「介護予防の推進」の取り組みとして、地域包括支援センター（地域型）の増設、街かどデイハウスでの介護予防事業などを行いました。今後も高齢者やその家族が安心して暮らし続けることができるための施策推進を行ってまいりたいと考えています。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年10月現在)
<p>④ 経済不況について（就学援助など）</p> <p>○ 経済不況で家計も苦しくなっています。給食費、教材費など、学校でも徴収せざるを得ない費用だとは思いますが、こういったお金についてどれぐらい納入されていて、どれぐらい納入されていないのですか。また、就学援助の状況はどうなっていますか。</p>	<p>○ 八尾市の場合は、給食費は99.6%(平成20年5月末日現在)の徴収率となっています。</p> <p>○ 市民の方の所得が減少していることは認識しています。</p>	<p>○ 学校で徴収している費用のうち、給食費については約99.6%の収納率となっています。</p> <p>○ 現在の経済状況のなか、平成21年度の就学援助を受けておられる方の割合は約29.7%(11月9日現在)となっており、昨年と比較して増加している状況です。</p>
<p>⑤ JR八尾駅の整備について</p> <p>○ 施設や拠点の整備を行うのは市長としては実績が残るということは分かりますが、JR八尾駅の整備にはどれぐらいのお金をかけるのですか。福祉の観点からは、住民の生活が安定するように、緊急で無いものはやめてでも福祉分野へお金を回していくべきだと考えるがいかがでしょうか。</p>	<p>○ 施設や拠点の整備をしていきたいと考えているわけではなく、施設の耐震化を進めていくにあたって、耐震化に要する費用と建替えに要する費用を比較したときに、費用が変わらない場合もあり、将来的なことを考えると建替えたほうがよいとなる場合もあります。</p> <p>○ JR八尾駅の整備は総事業費としては、約55億円要します。通勤困難者の観点、バリアフリーという観点からは、まち全体で広く市民を対象とした事業も必要と考えます。JR八尾駅は、市内で乗降客が2番目の主要駅でバリアフ</p>	<p>○ 耐震診断については、平成22年度をもってほぼ完了し、今後はその耐震診断結果などに基づき耐震改修を順次行っていくこととなりますが、その中で耐震改修を行うことが、建築後の年数などを考慮し、費用対効果や市民の皆様への安全・安心の観点から検討すれば建て替えをする方がよいということも考えられます。</p> <p>○ JR八尾駅周辺地区については、鉄道施設により駅南北地域が分断され、駅周辺の交通動線は輻輳しており、また、鉄道施設や周辺道路等の老朽化とともに、バリアフリー化等の機能更新の遅れなど、市民生活の安全性や利</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年10月現在)
	<p>リー対応ができていないという点で放置できないと考えます。</p>	<p>便性の観点からも、駅周辺地区全体を視野に入れた整備が急務であると認識しています。</p> <p>○ 事業については、精査し、必要な整備を推進しつつ、コスト削減に努めたいと考えています。</p>
<p>⑥ 公立保育所の民営化について</p> <p>○ 公立保育所の民営化について、保育所は公立として、きちりとしたサービスが提供されることが大切だと思います。民営化にすると、儲けに走ることから、この点が疎かにされるのではないかと心配しています。</p>	<p>○ 公立保育所の民営化は、平成22年度の2園の民営化で一定の区切りとなります。保育所は保育に欠ける子どもが対象となっていますが、幼稚園の活用なども含めて、保育を必要とする子ども全てに対応していきたいと考えています。</p>	<p>○ 近年、親の働き方等の変化に伴い、保育所入所の需要が飛躍的に増大しています。このような状況の中、平成15年の児童福祉審議会において、保育所待機児童の解消策として、公立保育所を民営化することにより効率的な行政運営を行うとともに保育所入所枠の拡大を図るという答申を受けております。本市においては、この答申に基づき、保育の質を確保しながら、公立保育所の民営化や民間保育所の整備等により保育所入所枠の拡大に努めているところです。</p> <p>また、保育所待機児童の状況をみると、低年齢児や年度途中での入所希望者への対応に課題があることから、現在児童福祉審議会に諮問し、ご議論いただいているところであります。今後はこの審議会の答申に基づき、適切</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年10月現在)
<p>⑦ 定額給付金について</p> <p>○ 市内で約 4000 世帯の方から申請がないということですが、申請については、郵送による案内だけで、返事が来なければ申請しないという扱いとのこと。各部から選ばれた方によりプロジェクトチームを編成されているようですが、4000 世帯の方がどのような生活をされているのかというチェックを含めて調査を実施されてはどうか。</p>	<p>○ 市内で給付額は 41 億 5000 万円、事務費は 1 億 5000 万円となっています。</p> <p>○ 申請されていない方については、郵送による案内を 2 回試みており、事務費等の都合もあり、生活を把握するような調査を行うことは難しいと考えます。</p>	<p>に対応してまいります。</p> <p>○ 定額給付金のご案内は、4 月 15 日に全世帯に申請書を郵送しており、10 月 15 日までに申請をいただかないと給付できなくなります。未申請の世帯には 7 月から 9 月まで毎月 1 回、計 3 回のお知らせを郵送しております。多数の未申請世帯の生活調査につきましては、多額の費用がかかるとともに、振り込め詐欺等の防止の観点から、訪問等の調査の実施は困難です。また、申請につきましては、家族の方などの代理申請も可能となっており、電話等での相談窓口を設置しております。</p>
<p>⑧ 会議スペースの確保について</p> <p>○ 教育センターを廃止して解体すると聞いています。会議をするにしても、近辺では、社会福祉会館、サポートやおぐらいしか場所がない状況です。会議のできる場所をできるだけ作っていただきたいです。</p>	<p>○ 教育センターは商工会議所との土地の等価交換を行います。教育センター敷地には新たな商工会議所が建ち、八尾市の産業振興部局と一体となった施設としていきます。</p> <p>○ 等価交換により、商工会議所敷地が八尾市のものとなるので、そこへ教育センター機能の一部</p>	<p>○ 教育センターについては、八尾商工会議所と土地及び建物の等価交換を行いますが、教育センター敷地には新たな商工会議所及び市の産業振興部局を含んだ八尾市の商工振興支援の拠点施設として整備していきます。</p> <p>○ なお現商工会議所の土地と等価交換を行った後も青少年センター機能を維持すべく、当分の</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年10月現在)
	<p>を移します。</p> <p>○ 市役所周辺の公共施設については、機能更新、機能集約も考えています。この中で、定期的な会議を開けるスペースの確保も図っていきたいと考えます。財源が必要な話なので、計画的に進めていきたいと考えます。</p>	<p>間、現商工会議所を青少年センターとして位置づけ、今までと同様に、青少年の健全育成に向けた会議等にご使用いただけるよう対応してまいります。</p> <p>○ 市役所周辺の公共施設については、機能更新・機能集約も検討しており、この中では、会議スペースの確保も図っていくことも検討しています。なお、財源を伴う内容ですので、計画的に進めてまいります。</p>
<p>⑨ 防犯灯の整備について</p> <p>○ 防犯灯の整備について、新設については助成金が出ていますが、移設については出ていません。7メートルスパンで付いているようなところや、45メートルも付いていないところもあり、移設を行いたいです。ところが、市役所に聞くと、廃止して新設という手続きになると言われました。リサイクルという考えはないのでしょうか。</p>	<p>○ 現在は、防犯灯整備に関する制度では、移設は対象としていません。</p> <p>○ 今回制度の見直しを行い、ポールの設置については、4万円の助成を行う新たな制度を設けました。</p> <p>○ 今回いただいた意見については、制度の見直しによる対応を検討していきます。</p>	<p>○ 現在の防犯灯整備に関する制度では、移設については補助の対象とはしていません。設置間隔等につきましては、町会において設置時に十分に検討をいただいているものと考えておりますが、昔に設置されたものなどは、非効率な間隔のものも存在すると思われれます。現在、移設だけでなく、修理も補助の対象外であり、リサイクルの観点から、制度の見直しによる対応を検討していきます。</p>
<p>⑩ 旧楠根川緑地の街路灯について</p> <p>○ 明るい昼間でも水銀灯などの照明器具が点灯していました。7月半ばに公園の担当課に相談</p>	<p>○ 調べて報告させていただきます。</p>	<p>○ 現場の調査を行った結果、器具の老朽化ということが判りましたので、早急に対応しました。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年10月現在)
に行きましたが、十分な対応がなされていません。		
<p>⑪ 建築確認について</p> <p>○ 建物を老朽化により建て替えをしたいと市役所に建築確認申請を行いました。なかなか確認が下りません。景気対策の面でもなるべく早く対応したほうがよいのではないのでしょうか。</p>	<p>○ 建築確認の偽装問題を機に、建築確認申請の審査の厳格化が求められています。</p> <p>○ 市に申請するのと民間に申請するのと2種類の方法がありますが、民間に申請したとしてもある程度の時間を要するのが実情だと思います。</p> <p>○ 老朽化建物については、なるべく早く撤去をしていただいで、平行して申請手続きを進めていただきたいと考えます。</p>	<p>○ 建築物が老朽化すれば、耐久性・耐火性等の機能が低下し、災害時には倒壊や焼失の可能性が高くなると考えられますので、安全で安心な街をつくるには、建替を行っていただくことは大変重要であると考えます。</p> <p>建築確認申請の手続につきましては、まず、関係各課との協議手続を完了しなければならないため、建築確認申請提出までに時間を要すると思われます。</p> <p>また、建築確認申請については、市に申請する方法と民間の指定確認検査機関に提出する方法の二通りの方法があります。どちらに提出されても、構造計算の偽装問題等を受けた建築基準法の改正に伴い審査の厳格化が図られた為、建築確認申請の手続には、一定の時間を要しますが、安全性の確保のために重要でありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>